

# 「統一的な基準」による令和3年度田川市財務書類

## 第1 概要

平成23年度以降、ほぼ全ての自治体が財務書類の作成を行うようになりましたが、複数の方式（「基準モデル」、「総務省方式改訂モデル」及び一部の自治体による独自方式）が併存し、固定資産台帳の整備の状況にも差があるなど、自治体間における比較分析が困難な状況となっていました。このため、平成27年1月には、総務省から新たに「統一的な基準」が示されるとともに、全国の自治体に対して、平成29年度中に「統一的な基準」による財務書類を作成するよう要請がなされました。

この要請を受けて本市では、平成20年度決算以降作成してきた「基準モデル」にかわり、平成28年度決算から、「統一的な基準」による財務書類を作成しています。

なお、「基準モデル」では、採用している団体が少ない状況であったため、他団体との比較分析が難しい状況でしたが、「統一的な基準」では全ての地方公共団体が同一の基準に基づいて財務書類を作成するため、他団体との比較が可能となりました。

## 第2 財務書類とは

民間企業における会計の考え方（発生主義・複式簿記）で作成される決算に関する次の4表のことをいいます。

- |                |                       |
|----------------|-----------------------|
| 1 貸借対照表（BS）    | <u>決算時点</u> における財産の状況 |
| 2 行政コスト計算書（PL） | <u>1年間</u> にかかった費用と収益 |
| 3 純資産変動計算書（NW） | <u>1年間</u> の純資産の変動    |
| 4 資金収支計算書（CF）  | <u>1年間</u> の資金の流れ     |

※ 「統一的な基準による地方公会計マニュアル（財務書類作成要領）」では、「2 行政コスト計算書（PL）」と「3 純資産変動計算書（NW）」は、別々の計算書としても、その2つを結合した計算書としても差し支えないこととされています。本市では行政コストの発生とそれに伴う純資産の変動との関係性を分かりやすく示すため、「2 行政コスト計算書（PL）」と「3 純資産変動計算書（NW）」を結合した「行政コスト及び純資産変動計算書」を作成しています。

このため、本市の財務書類は「1 貸借対照表」、「2 行政コスト及び純資産変動計算書」及び「3 資金収支計算書」の3表で構成されています。

## 第3 発生主義・複式簿記とは

収益・費用の対象となる役務の提供などの事実が起きた時点で会計上の取引として認識し、全ての簿記的取引を、「資産」、「負債」、「資本」、「費用」または「収益」のいずれかに属する勘定科目を用いて、借方（左側）と貸方（右側）に同じ金額を記入する「仕訳」と呼ばれる方法によって、組織的に記録・計算・整理する方法のことです。

## 第4 財務書類の種類

### 1 貸借対照表

#### (1) 概要

地方公共団体の決算書は、1年間にどのような収入があつて、何に対していくら使つたのかを明らかにするもので、現在どれだけの資産があつて、また負債がどれだけあるのかといったことについては、分かりにくいものとなっています。

そこで、貸借対照表を作成し、これまでに取得した土地や建物などの資産の状況とその資産を形成するための財源がどのように調達されたのかを明らかにします。

#### (2) 主な項目の説明

- ① 資産 学校、公園、道路など将来の世代に引き継ぐ社会資本や、投資、基金など将来現金化することが可能な財産
- ② 負債 地方債や退職手当引当金など将来世代の負担となるもの
- ③ 純資産 過去の世代や国・県が負担した将来返済しなくてよい財産

※ 貸借対照表は別名「バランスシート」とも呼ばれ、次の等式が成り立ちます。

$$\text{「資産」} = \text{「負債」} + \text{「純資産」}$$

### 2 行政コスト及び純資産変動計算書

#### 2-1 行政コスト計算書

##### (1) 概要

行政コスト計算書とは、民間の損益計算書にあたるものです。

当期中の行政運営にかかるコストのうち、福祉サービスやごみの収集にかかる経費など、資産形成につながらない行政サービスに要したコストやそれに伴って発生した手数料等の収益を、①人件費、②物件費等、③その他の業務費用、④移転費用、⑤経常収益、⑥臨時損失、⑦臨時利益に区分して表示したものです。

基本的に、手数料などの自己収入は額が少ないため、行政コスト計算書は、事実上、当年度の行政運営に要した経常費用の一覧表の意味を持っています。

なお、収入のうち税収や国県支出金等については、純資産変動計算書の「財源」として計上することとなっているため、行政コスト計算書内の収益としては計上されません。

##### (2) 主な項目の説明

- ① 人件費 職員給与や議員報酬、退職給付費用（当該年度に退職手当引当金として新たに繰り入れた額）など
- ② 物件費等 備品購入費や消耗品費、委託料、施設等の維持補修にかかる経費、減価償却費（社会資本の経年劣化等に伴う減少額）など
- ③ その他の業務費用 地方債償還の利子など
- ④ 移転費用 市民への補助金や児童手当、生活保護費などの社会保障経費など
- ⑤ 経常収益 使用料や手数料、財産貸付収入、預金利子、受託事業収入、雑入など
- ⑥ 臨時損失 災害復旧に要する経費、資産の除却や売却により生じた損失など
- ⑦ 臨時利益 資産の売却により生じた利益など

## 2-2 純資産変動計算書

### (1) 概要

貸借対照表内の「純資産」が年度中にどのように増減したかを、①財源、②資産評価差額、③無償所管換等、④その他に区分して表示したものです。

### (2) 主な項目の説明

- ① 財源 税金等（市税、地方交付税、分担金・負担金など）及び国県等補助金（国庫支出金、県支出金など）
- ② 資産評価差額 有価証券などの資産の評価差額
- ③ 無償所管換等 無償で譲渡又は取得した固定資産の評価額など
- ④ その他 上記以外の純資産及びその内部構成の変動

## 3 資金収支計算書

### (1) 概要

1年間の現金預金の増減を、①業務活動収支、②投資活動収支、③財務活動収支に区分し、残高を表示したもので、どのような活動に資金が必要であったかを表したものです。

なお、期首、期末の各資金残高は、それぞれ前期末、当期末の貸借対照表に計上されている現金預金の額と一致します。

### (2) 主な項目の説明

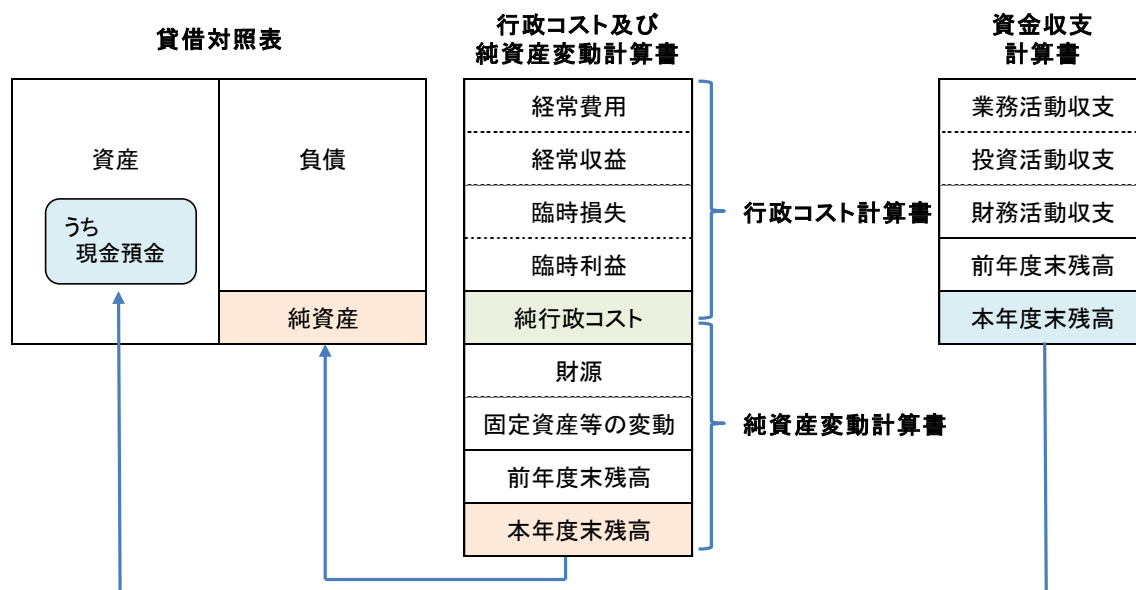
- ① 業務活動収支 行政サービスを行う中で、毎年度継続的に収入、支出されるもの
- ② 投資活動収支 学校、公園、道路などの資産形成や、投資、貸付金などの収入、支出など
- ③ 財務活動収支 地方債、借入金などの借入、償還など

## 第5 財務書類の体系

各財務書類は、次のような関係性を持っています。

現在の資産・債務の状況（ストック：ある時点（決算時）の残高を示すもの）を示す貸借対照表。

その貸借対照表の一部である現金預金の増減内訳（フロー：ある一定期間（会計年度中）の動きを示すもの）を資金収支計算書が、貸借対照表の純資産の増減内訳（フロー）を純資産変動計算書が、さらにその一部である純行政コストの増減内訳（フロー）を行政コスト計算書がそれぞれ表示するようになっています。



## 第6 対象とする会計の範囲

統一的な基準による財務書類の作成単位は次のようなものがあります。

- ① 一般会計及び公営事業会計以外の特別会計からなる一般会計等財務書類
- ② 一般会計等財務書類に公営事業会計を加えた全体財務書類
- ③ 全体財務書類に一部事務組合、広域連合等の関連団体を加えた連結財務書類

区分	会計	①	②	③	
全体	一般会計等	一般会計	↓	今回はここまで作成	↓
		急患医療特別会計			
		住宅新築資金等貸付特別会計			
		田川市等三線沿線地域交通体系整備事業基金特別会計			
	公営事業会計	国民健康保険特別会計			
		後期高齢者医療特別会計			
連結	第一セクター等 一部事務組合	田川市住宅管理公社	↓		
		Cocoテラスたがわ株式会社			
		田川地区清掃施設組合			
		田川郡東部環境衛生施設組合			
		田川地区広域環境衛生施設組合			
		田川地区斎場組合			
		福岡県田川地区消防組合			
		田川広域水道企業団			
		福岡県自治振興組合			
		福岡県後期高齢者医療広域連合			
		福岡県介護保険広域連合			

※ 本市は、第三セクターの平成筑豊鉄道株式会社に出資をしていますが、福岡県が全部連結するため、連結対象団体としていません。

※ 令和3年度から、新たに創設された田川地区広域環境衛生施設組合が連結対象団体となりました。

令和4年9月の時点では、財務書類の作成が完了していない一部事務組合等もあることから、今回掲載する財務書類は、「② 一般会計等財務書類に公営事業会計を加えた全体財務書類」になります。

なお、前述のように一般会計等、全体の財務書類を作成する場合、連結するグループ全体を一つの会計主体と考えて財務書類を作成します。

そのため、一般会計から病院事業会計へ行った繰出金の支出など、連結する会計間で行われた取引は無かったものとして処理を行う必要がありますので、作成する区分に合わせ、これらの資本関係、取引を控除するため、相殺仕訳と呼ばれる会計処理を行って、財務書類を作成しました。

## 第7 作成基準日

作成基準日は、会計年度の最終日である令和4年3月31日としました。

なお、令和4年4月1日から令和4年5月31日までの出納整理期間の収支については、基準日までに終了したものとして取り入れられています。

## 第8 作業の概要

### 全体財務書類の作成手順

次のような手順で、財務書類の作成を行いました。

#### (1) 一般会計等財務書類の作成

- ① 歳入歳出伝票データをもとに、複式仕訳に変換
- ② 固定資産、流動資産などの異動情報の整理、減価償却費計算などの決算整理仕訳を作成
- ③ 会計ごとの財務書類を作成
- ④ 内部の取引を相殺
- ⑤ 一般会計等財務書類を作成

#### (2) 全体財務書類の作成

- ① 病院の会計決算書類を統一的な基準に基づき勘定科目の組替えを行い、各会計の財務書類を作成
- ② 国民健康保険、後期高齢者医療の各特別会計については、一般会計等財務書類と同様の手順（①～③）に沿って各会計の財務書類を作成
- ③ 内部の取引を相殺
- ④ 全体財務書類を作成

※ 次ページ以降の帳票、説明については、表示単位未満を四捨五入していますので、合計額が一致しない場合があります。

## 第9 令和3年度田川市財務書類

### 1 貸借対照表 (令和4年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部	一般会計等	全体	負債の部	一般会計等	全体
固定資産	94,854	100,475	固定負債	29,502	34,314
事業用資産	48,431	52,759	地方債	26,166	29,644
インフラ資産	24,229	24,229	長期未払金	122	122
物品	2,534	5,410	退職手当引当金	3,099	4,258
無形固定資産	101	117	損失補償等引当金	0	0
投資及び出資金	6,395	6,395	その他	116	290
投資損失引当金	0	0	流動負債	3,211	4,597
長期延滞債権	963	1,084	1年内償還予定地方債	2,531	3,258
長期貸付金	104	104	未払金	43	496
基金	13,940	14,421	未払費用	0	0
その他	0	0	前受金	8	8
徴収不能引当金	△ 38	△ 44	前受収益	0	0
流動資産	5,447	8,321	賞与等引当金	179	365
現金預金	1,408	3,263	預り金	275	294
未収金	106	1,099	その他	175	175
短期貸付金	19	19	負債合計	32,713	38,911
基金	2,484	2,484	純資産の部	一般会計等	全体
棚卸資産	1,430	1,461	固定資産等形成分	96,960	102,466
その他	0	0	余剰分(不足分)	△ 29,372	△ 32,581
徴収不能引当金	0	△ 5	純資産合計	67,588	69,885
資産合計	100,301	108,796	負債及び純資産合計	100,301	108,796

#### ○ 貸借対照表から分かること

現在までに田川市では、一般会計等で1,003億円、全体で1,088億円の資産を形成しています。

形成された資産のうち、純資産の676億円(一般会計等)、699億円(全体)については、市税や国県補助金などの過去の世代が得た財源によって既に支払いが済んでいますが、負債の327億円(一般会計等)、389億円(全体)については、今後の将来世代が負担していくこととなります。

資産の中で大きな割合を占めるのが、市営住宅、学校等の事業用資産で、528億円(全体)、次いで道路、公園などのインフラ資産で242億円(全体)となっています。これらは、総資産の約7割(全体)を占めています。資産として計上されていますが、維持管理費や将来的に発生が見込まれる建替費用など多くの問題を抱えています。

今後は、施設ごとに策定した個別施設計画をもとに、処分が可能な資産の売却や施設の統廃合等を行い資産のスリム化を進めるとともに、既存施設の長寿命化を図るなど、維持管理費用を可能な限り抑制する必要があります。

一方、負債の中では、地方債(市債)が1年内償還予定地方債(翌年度償還分)を合わせると、329億円(全体)となっており、総負債の約8割(全体、臨時財政対策債を含む)を占めており、大きな割合となっています。

## 2 行政コスト及び純資産変動計算書（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

（単位：百万円）

	一般会計等	全体	
経常費用	29,731	39,313	行政コスト計算書
業務費用	14,095	19,908	
人件費	3,979	7,062	
物件費等	9,692	12,090	
その他の業務費用	424	757	
移転費用	15,637	19,405	
経常収益	2,185	6,785	
使用料及び手数料	1,291	5,589	
その他	893	1,196	
純経常行政コスト	27,547	32,529	
臨時損失	46	123	
臨時利益	22	40	
純行政コスト	27,570	32,612	
財源	27,487	33,727	
税込等	15,418	16,143	
国県等補助金	12,069	17,584	
本年度差額	△ 83	1,115	
資産評価差額	3	3	
無償所管換等	△ 56	△ 56	
その他	7	184	
本年度純資産変動額	△ 129	1,247	
前年度末純資産残高	67,716	68,639	
本年度末純資産残高	67,588	69,885	

### ○ 行政コスト計算書から分かること

令和3年度の経常費用は、一般会計等で297億円、全体393億円です。

行政サービスの利用に対する対価として、受益者が負担する使用料や手数料などの経常収益は一般会計等で22億円、全体で68億円となっています。

純行政コストは一般会計等で276億円、全体では326億円です。この不足部分については、市税や地方交付税などの一般財源や国県等補助金で賄う必要があります。内訳については、次の純資産変動計算書で示しています。

生活保護費や国民健康保険医療費などの移転費用の割合が非常に大きくなっており、経常費用の約5割（全体）を占めています。また、社会資本の経年劣化等に伴う減少額を表す減価償却費は物件費等の中に含まれ、その額は一般会計等で33億円、全体で35億円となっています。

なお、一般会計等と全体の経常費用を比較すると96億円増加していますが、この主な要因は、国民健康保険、後期高齢者医療の各特別会計においては、支出のほとんどを占める医療費、広域連合負担金が、経常費用として行政コスト計算書に計上されるためです。

また、一般会計等で22億円だった経常収益が、全体では68億円に増加していますが、これは、病院の診療収入によるものです。

これらの影響により、全体の純行政コストは一般会計等に比べて約1.2倍に増加しています。

### ○ 純資産変動計算書から分かること

令和3年度は、純資産が一般会計等では1億円の減少、全体では12億円増加しています。

令和2年度までは、減価償却による資産の減少の影響が大きく、純資産の減少が続いていましたが、新中学校建設事業の進展に伴う資産の増により、全体では純資産が増加に転じています。

3 資金収支計算書 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:百万円)

	一般会計等	全体
業務活動収支	2,195	3,509
業務支出	26,378	35,710
業務収入	28,619	39,320
臨時支出	46	117
臨時収入	0	15
投資活動収支	△ 4,363	△ 4,706
投資活動支出	6,022	6,402
投資活動収入	1,659	1,697
財務活動収支	2,645	2,092
財務活動支出	2,528	3,241
財務活動収入	5,173	5,333
本年度資金収支額	477	895
本年度歳計外現金増減額	29	29
前年度末資金残高	656	2,093
本年度末資金残高	1,133	2,988

○ 資金収支計算書から分かること

令和3年度において、一般会計等では5億円、全体では9億円増加しています。期末の資金残高は一般会計等で11億円、全体で30億円になっています。



## 第10 令和3年度全体財務書類のポイント(主な分析指標など)

分析指標及び算出方法	指標の意味	田川市 R03 (A)	田川市 R02 (B)	増減 (C)=(A)-(B)	類似団体 R02
1 純資産比率 純資産 ÷ 総資産	企業会計でいう「自己資本比率」に相当し、資産のうち、どの程度が正味の資産（過去の世代の負担により整備された資産）であるかを示す比率のことです。 この数値については、高いほど過去の世代の負担によって資産が取得されているかを表すため、高いほど財政状態が健全であるといえます。	64.2%	65.0%	-0.8%	55.4%
2 社会資本形成の世代間比率 (地方債+1年以内償還予定地方債) ÷ 有形固定資産	現在整備されている社会資本（建物、道路、物品など）を、地方債（借金）などの負債によってどのくらい調達したのかを示す比率のことです。 この数値については、高いほど将来世代に負担が残っていることを表すため、低いほど財政状態が健全であるといえます。	42.0%	39.7%	2.3%	40.0%
3 有形固定資産減価償却率 償却資産減価償却累計額の合計 ÷ 償却資産取得価格等の合計	資産老朽化がどのくらい進んでいるのかを示す比率のことです。 この数値が高いほど現有資産の老朽化が進んでいるといえます。	73.6%	71.9%	1.7%	59.3%

(注) 類似団体とは、国勢調査の結果に基づき、市を人口と産業構造により16に分類したもので、本市は、人口が5万人未満、産業構造は第2次及び第3次産業就業者数が就業者総数の90%以上かつ第3次産業就業者数が就業者総数の65%以上の区分に属しています。なお、類似団体の各指標は、類似団体のうち財務書類を公表している団体の令和2年度全体財務書類等から抜粋したもので、収集できた24市に本市を加えた類似団体全体の平均値です。

類似団体平均と比較すると、「1 純資産比率」が良好な数値を示している一方で、「2 社会資本形成の世代間比率」はわずかに高くなっています。また、前年度と比較すると、「1 純資産比率」に大きな変化はありませんが、「2 社会資本形成の世代間比率」は 2.3 ポイント上昇しており、将来世代への負担が増加していることを意味しています。

さらに、「3 有形固定資産減価償却率」においては、前年度よりも数値が高く、さらに類似団体平均と比較しても数値が大きくなっています。

これらのことを考慮すると、本市において現段階では、実際の借金を将来世代に多く残しているわけではありません。しかし、資産(公共施設、道路等)の老朽化が進んでおり、更新が間に合っていない状況です。

これらの老朽化した資産を今後そのまま更新した場合は、多額の費用がかかるため、将来世代の負担に直結することが考えられ、既に実質的な借金が隠れた状況であるといえます。

このため、今後は人口減少が進むことも踏まえて、老朽化した資産の長寿命化対策だけでなく、田川市公共施設等総合管理計画を充実させ、この計画に基づいて処分が可能な資産の売却、施設の統合、老朽化した施設を更新せずに廃止することなどを行い資産(公共施設、道路等)のスリム化を早急に進める必要があります。